

国保みやざき

vol.2

2019年8月号

CONTENTS

01 クローズアップ

- 平成30年度事業実施報告・各会計決算等を可決
令和元年7月 国保連合会通常総会
- 宮崎県国民健康保険団体連合会役員名簿
- 平成30年度各会計決算報告
- 「スマートウエルネスシティシンポジウム」参加者を募集

07 NEWS & TOPICS

- 適正な審査を目指して
あはき審査委員会
- 市町村の取組事例を共有
九州都市国保研究協議会
九州地方町村（組合）国保事務担当者研修会
- 求償事務の留意点を確認
第三者行為求償事務研修会
- 「オレンジタイム」がチラシに!
かわら版「オレンジタイム」創刊



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

クローズアップ

平成 30 年度事業実施報告・各会計決算等を可決

●令和元年 7 月 国保連合会通常総会

7 月 29 日（月）、本会で令和元年国保連合会通常総会を開催しました。開会に当たり、戸敷正理事長（宮崎市長）が「国保は、加入者の減少や高齢化、医療費の増加など多くの課題を抱えている。昨年度から始まった新国保制度の安定運営に向け、引き続き、保険者支援や事務の効率化に取り組みたい」とあいさつ。総会では、平成 30 年度の事業実施報告および各会計の歳入・歳出決算のほか、令和元年度補正予算案等が審議されました。

また、副理事長には、宮原義久理事（小林市長）に代わり、押川修一郎理事（西都市長）が理事会において選任されたことを報告。議案審議では、専決報告事項 3 件、議案 7 件を提案し、全て原案のとおり可決されました。

◆報告事項

【専決報告事項第 1 号】

平成 30 年度各会計歳入歳出補正予算

【専決報告事項第 2 号】

令和元年度各会計歳入歳出補正予算

【専決報告事項第 3 号】

規約の一部改正

◆議決事項

【議案第 1 号】

平成 30 年度事業実施報告

【議案第 2 号】

平成 30 年度各会計歳入歳出決算

【議案第 3 号】

令和元年度各会計歳入歳出補正予算（案）

【議案第 4 号】

資産の積立（案）

【議案第 5 号】

規則の一部改正（案）

【議案第 6 号】

財産の処分（案）

【議案第 7 号】

役員の改選（案）



通常総会の様子



戸敷理事長（宮崎市）

お問い合わせ先 総務企画課 総務係

TEL 0985-25-4901 / FAX 0985-83-3359

E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

宮崎県国民健康保険団体連合会役員名簿

任期 自 令和元年 7 月通常総会終了から

至 令和 3 年 7 月通常総会終了まで

(令和元年 8 月 1 日現在)

役職名	氏名	公職名
理事長	戸敷 正	宮崎市長
副理事長	押川 修一郎	西都市長
副理事長	河野 正和	都農町長
常務理事	江藤 修一	学識経験者
理事	池田 宜永	都城市長
理事	読谷山 洋司	延岡市長
理事	島田 俊光	串間市長
理事	中別府 尚文	国富町長
理事	田中 秀俊	美郷町長
理事	佐藤 貢	日之影町長
理事	重城 正敏	歯科医師国保組合理事長
監事	村岡 隆明	えびの市長
監事	高妻 経信	高原町長

お問い合わせ先 総務企画課 総務係

TEL 0985-25-4901 / FAX 0985-83-3359

E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

平成 30 年度各会計決算報告

(1) 平成30年度 一般会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 負担金	49,398,000	49,384,737	1. 会議費	409,000	325,126
2. 国庫支出金	12,702,000	12,701,000	2. 総務費	571,933,000	535,002,688
3. 中央会支出金	1,000	0	3. 会館管理費	114,138,000	86,154,066
4. 財産収入	400,000	323,500	4. 事業費	43,949,000	34,215,639
5. 繰入金	653,725,000	567,553,596	5. 積立金	420,000	323,500
6. 繰越金	70,719,000	70,718,779	6. 借入金償還金	2,000	0
7. 諸収入	8,623,000	8,621,549	7. 諸支出金	21,894,000	2,542,563
			8. 予備費	42,823,000	0
歳入合計	795,568,000	709,303,161	歳出合計	795,568,000	658,563,582

歳入合計 709,303,161 円 - 歳出合計 658,563,582 円 = 歳入歳出差引残高 50,739,579 円
翌年度繰越金 50,739,579 円

※翌年度繰越金の内 224,000円 は国保連合会等補助金返還分

(2) 平成30年度 診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 手数料	548,155,000	503,293,209	1. 総務費	224,818,000	176,849,180
2. 負担金	20,821,000	20,820,400	2. レセプト点検共同事業費	26,012,000	24,484,851
3. 分担金	23,644,000	23,642,200	3. 求償事務処理費	7,778,000	4,675,615
4. 国庫支出金	17,600,000	18,594,520	4. 審査委員会費	42,920,000	40,893,769
5. 県支出金	3,925,000	3,784,968	5. レセ処理システム開発特別分担金	3,500,000	3,126,374
6. 繰入金	62,520,000	45,596,410	6. 積立金	167,154,000	167,152,220
7. 繰越金	121,386,000	121,385,814	7. レセ処理システム費	0	0
8. 諸収入	61,571,000	27,415,795	8. 借入金償還金	1,000	0
9. 財産収入	100,000	0	9. 諸支出金	360,561,000	310,818,066
歳入合計	859,722,000	764,533,316	10. 予備費	26,978,000	0
			歳出合計	859,722,000	728,000,075

歳入合計 764,533,316 円 - 歳出合計 728,000,075 円 = 歳入歳出差引残高 36,533,241 円
翌年度繰越金 36,533,241 円

(3) 平成30年度 診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 国民健康保険診療報酬受入金	98,148,000,000	91,592,980,501	1. 国民健康保険診療報酬支出金	98,148,000,000	91,592,980,503
2. 損害賠償受入金	180,000,000	151,015,082	2. 損害賠償支出金	180,000,000	151,015,082
3. 貸付金利子	1,000	0	3. 借入金償還金	1,000	0
4. 繰越金	10,000	9,617	4. 諸支出金	1,000	0
5. 諸収入	1,000	0	5. 予備費	10,000	0
歳入合計	98,328,012,000	91,744,005,200	歳出合計	98,328,012,000	91,743,995,585

歳入合計 91,744,005,200 円 - 歳出合計 91,743,995,585 円 = 歳入歳出差引残高 9,615 円
翌年度繰越金 9,615 円

(4) 平成30年度 診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 公費負担医療受入金	3,166,001,000	2,670,009,327	1. 公費負担医療支出金	3,766,001,000	2,885,375,686
2. 出産育児一時金等受入金	620,000,000	448,160,072	2. 出産育児一時金等支出金	620,000,000	448,160,072
3. 国庫支出金	600,000,000	291,892,962	3. 諸支出金	153,552,000	153,550,160
4. 繰越金	153,559,000	153,558,945	4. 予備費	8,000	0
5. 諸収入	1,000	0	歳出合計	4,539,561,000	3,487,085,918
歳入合計	4,539,561,000	3,563,621,306			

歳入合計 3,563,621,306 円 - 歳出合計 3,487,085,918 円 = 歳入歳出差引残高 76,535,388 円
翌年度繰越金 76,535,388 円

※繰越金の内76,526,585円 は高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金返還分

(5) 平成30年度 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 保険財政共同安定化事業等調整拠入金受入金	36,301,000	36,300,195	1. 保険財政共同安定化事業等調整交付金	36,301,000	36,300,189
2. 繰越金	104,177,000	104,176,085	2. 諸支出金	104,177,000	104,176,085
歳入合計	140,478,000	140,476,280	歳出合計	140,478,000	140,476,274

歳入合計 140,476,280 円 - 歳出合計 140,476,274 円 = 歳入歳出差引残高 6 円

※歳入歳出差引残高6円 は診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）に繰越

(6) 平成30年度 広報共同事業特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 共同事業負担金	19,980,000	19,980,000	1. 総務費	19,350,000	18,942,238
2. 県支出金	1,000	0	2. 予備費	2,327,000	0
3. 繰入金	1,000	0			
4. 繰越金	1,693,000	1,692,468			
5. 諸収入	2,000	0			
歳入合計	21,677,000	21,672,468	歳出合計	21,677,000	18,942,238
	歳入合計	21,672,468	円 - 歳出合計	18,942,238	円 = 歳入歳出差引残高
					翌年度繰越金
					2,730,230 円
					2,730,230 円

(7) 平成30年度 介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 手数料	128,586,000	121,206,792	1. 総務費	48,525,000	28,925,184
2. 国庫支出金	280,000	265,000	2. 求償事務処理費	597,000	354,368
3. 県支出金	662,000	608,000	3. 審査委員会費	1,063,000	904,500
4. 負担金	1,000	0	4. 介護サービス苦情処理委員費	254,000	40,500
5. 繰入金	9,436,000	8,797,040	5. 国保中央会負担金	27,327,000	26,411,115
6. 繰越金	10,000,000	8,256,675	6. 積立金	18,745,000	18,744,000
7. 介護予防ケアマネジメント負担金受入金	3,000,000	184,900	7. 諸支出金	52,689,000	52,688,149
8. 諸収入	351,000	205,160	8. 介護予防ケアマネジメント負担金支出金	3,000,000	184,900
9. 財産収入	10,000	0	9. 予備費	126,000	0
歳入合計	152,326,000	139,523,567	歳出合計	152,326,000	128,252,716
	歳入合計	139,523,567	円 - 歳出合計	128,252,716	円 = 歳入歳出差引残高
					翌年度繰越金
					11,270,851 円
					11,270,851 円

(8) 平成30年度 介護保険事業関係業務特別会計(介護給付費等支払勘定)歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 介護給付費受入金	102,980,000,000	96,831,860,162	1. 介護給付費支出金	102,980,000,000	96,831,860,162
2. 介護予防・日常生活支援総合事業受入金	3,132,000,000	2,619,738,178	2. 介護予防・日常生活支援総合事業費支出金	3,132,000,000	2,619,738,178
3. 損害賠償受入金	14,238,000	8,036,602	3. 損害賠償支出金	14,238,000	8,036,602
4. 県支出金	1,000	0	4. 繰越金	1,000	0
5. 繰越金	2,000	1,407	5. 予備費	3,000	0
6. 諸収入	1,000	0			
歳入合計	106,126,242,000	99,459,636,349	歳出合計	106,126,242,000	99,459,634,942
	歳入合計	99,459,636,349	円 - 歳出合計	99,459,634,942	円 = 歳入歳出差引残高
					翌年度繰越金
					1,407 円
					1,407 円

(9) 平成30年度 介護保険事業関係業務特別会計(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 公費負担医療等受入金	941,370,000	862,087,581	1. 公費負担医療等支出金	941,370,000	862,087,581
2. 県支出金	1,000	0	2. 繰越金	1,000	0
3. 繰越金	3,000	2,596	3. 予備費	4,000	0
4. 諸収入	1,000	0			
歳入合計	941,375,000	862,090,177	歳出合計	941,375,000	862,087,581
	歳入合計	862,090,177	円 - 歳出合計	862,087,581	円 = 歳入歳出差引残高
					翌年度繰越金
					2,596 円
					2,596 円

(10) 平成30年度 障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 手数料	37,808,000	34,235,453	1. 総務費	9,179,000	6,611,810
2. 国庫支出金	1,000	0	2. 国民健康保険中央会負担金	12,374,000	12,070,948
3. 県支出金	1,000	0	3. 積立金	2,091,000	2,074,434
4. 繰入金	3,424,000	2,500,000	4. 諸支出金	20,699,000	19,264,319
5. 繰越金	4,241,000	4,240,399	5. 予備費	1,541,000	0
6. 諸収入	409,000	382,720			
歳入合計	45,884,000	41,358,572	歳出合計	45,884,000	40,021,511
	歳入合計	41,358,572	円 - 歳出合計	40,021,511	円 = 歳入歳出差引残高
					翌年度繰越金
					1,337,061 円
					1,337,061 円

(11) 平成30年度 障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出決算書 (単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 障害介護給付費受入金	30,480,000,000	27,868,927,539	1. 障害介護給付費支出金	30,480,000,000	27,868,927,539
2. 国庫支出金	1,000	0	2. 借入金償還金	2,000	0
3. 県支出金	1,000	0	3. 繰越金	1,000	0
4. 繰越金	1,000	0	4. 予備費	1,000	0
5. 諸収入	1,000	0			
歳入合計	30,480,004,000	27,868,927,539	歳出合計	30,480,004,000	27,868,927,539
歳入合計		27,868,927,539	円 - 歳出合計		27,868,927,539 円 = 歳入歳出差引残高 0 円
					翌年度繰越金 0 円

(12) 平成30年度 後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出決算書 (単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 手数料	514,914,000	496,154,903	1. 総務費	134,308,000	92,643,852
2. 負担金	17,237,000	16,662,628	2. 求償事務処理費	6,294,000	3,807,457
3. 国庫支出金	1,534,000	1,534,000	3. 審査委員会費	45,832,000	43,058,935
4. 県支出金	1,000	0	4. 積立金	59,166,000	59,150,400
5. 財産収入	50,000	11,180	5. レセ処理システム費	0	0
6. 繰入金	40,269,000	36,625,730	6. 借入金償還金	1,000	0
7. 繰越金	77,659,000	77,658,090	7. 諸支出金	379,739,000	313,450,216
8. 借入金	1,000	0	8. 予備費	46,431,000	0
9. 諸収入	20,106,000	6,091,747			
歳入合計	671,771,000	634,738,278	歳出合計	671,771,000	512,110,860
歳入合計		634,738,278	円 - 歳出合計		512,110,860 円 = 歳入歳出差引残高 122,627,418 円
					翌年度繰越金 122,627,418 円

(13) 平成30年度 後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出決算書 (単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 後期高齢者医療診療報酬受入金	155,300,000,000	146,085,008,530	1. 後期高齢者医療診療報酬支出金	155,300,000,000	146,085,008,530
2. 損害賠償受入金	187,731,000	187,730,694	2. 損害賠償支出金	187,731,000	187,730,694
3. 県支出金	1,000	0	3. 借入金償還金	2,000	0
4. 繰越金	1,000	0	4. 予備費	1,000	0
5. 諸収入	1,000	0			
歳入合計	155,487,734,000	146,272,739,224	歳出合計	155,487,734,000	146,272,739,224
歳入合計		146,272,739,224	円 - 歳出合計		146,272,739,224 円 = 歳入歳出差引残高 0 円
					翌年度繰越金 0 円

(14) 平成30年度 後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療公費支払勘定）歳入歳出決算書 (単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 公費負担医療受入金	997,002,000	908,992,742	1. 公費負担医療支出金	997,002,000	908,992,696
2. 県支出金	1,000	0	2. 借入金償還金	2,000	0
3. 繰越金	1,000	448	3. 予備費	1,000	0
4. 諸収入	1,000	0			
歳入合計	997,005,000	908,993,190	歳出合計	997,005,000	908,992,696
歳入合計		908,993,190	円 - 歳出合計		908,992,696 円 = 歳入歳出差引残高 494 円
					翌年度繰越金 494 円

(15) 平成30年度 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算書 (単位：円)

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
1. 特定健診費用受入金	850,000,000	705,548,545	1. 特定健診費用支出金	850,000,000	705,548,545
2. 手数料	29,500,000	26,704,876	2. 総務費	14,703,789	13,190,665
3. 繰入金	1,150,000	1,147,000	3. 積立金	3,298,000	3,297,000
4. 国庫支出金	1,000	0	4. 繰出金	14,212,000	13,124,199
5. 繰越金	3,107,000	3,106,384	5. 諸出金	1,000	0
6. 諸収入	2,000	0	6. 予備費	1,545,211	0
歳入合計	883,760,000	736,506,805	歳出合計	883,760,000	735,160,409
歳入合計		736,506,805	円 - 歳出合計		735,160,409 円 = 歳入歳出差引残高 1,346,396 円
					翌年度繰越金 1,346,396 円

お問い合わせ先 総務企画課 出納係
 TEL 0985-25-4901 / FAX 0985-83-3359
 E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

クローズアップ

「スマートウエルネスシティシンポジウム」 参加者を募集

●スマートウエルネスシティシンポジウム～実現しよう！「みやざき版 健幸なまちづくり」～

本シンポジウムは、市町村におけるスマートウエルネスシティの実現に向け、市町村が直ちに実践できる具体例を共有し、スマートウエルネスシティ構想の実践・定着を推進することを目的に、宮崎県市長会および宮崎県町村会との共催で開催します。

スマートウエルネスシティは、「健幸（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送ること）」をまちづくりの中核に掲げた都市モデルです。

シンポジウムでは、スマートウエルネスシティに関する取組の第一人者である久野譜也教授の講演のほか、スマートウエルネスシティの先進地である新潟県見附市の久住時男市長、前宮崎県副知事で国土交通省大臣官房審議官の内田欽也氏などをパネリストに迎えたパネルディスカッションを実施します。

興味のある方は、ぜひ参加してください。



- 日時 令和元年8月23日（金）
午後1時15分～午後5時
- 場所 シーガイアコンベンションセンター
4階 天瑞
- 内容
【講演】
 - ・演題 あなたのまちに住むと自然と健幸になれますか？
 - ・講師 久野 譜也 氏 [筑波大学大学院人間総合科学研究科教授]【パネルディスカッション】
 - ・テーマ 人生100年時代に対応可能な「スマートウエルネスシティ」をいかに早くつくるか
 - ・パネリスト
久住 時男 氏 [新潟県見附市長]
内田 欽也 氏 [国土交通省大臣官房審議官(都市局担当)]
塚尾 晶子 氏 [つくばウエルネスリサーチ執行役員(博士・保健師)]
- 参加料 無料
- 申込方法 FAX、電話、Eメールのいずれかでお申込みください。

お問い合わせ先 総務企画課 企画・事業係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

適正な審査を目指して

●あはき審査委員会

本会では、国保保険者および後期高齢者医療広域連合の委託を受け、本年度から「はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会」を設置しています。

同委員会は、県医師会理事等 3 人で構成され、施術所から提出された申請書の記載内容等に関する審査を毎月実施。また、同委員会終了後は、審査済の申請書を保険者へ送付し、保険者が療養費の支給決定を行っています。

【施術所の皆さまへ】

- 申請書の提出期限は毎月 10 日です。期限を過ぎて提出した場合、翌月の審査となりますので注意してください。
- 申請書の記載内容等について、ご不明な点がありましたら下記担当課へお問い合わせください。



申請書は 10 日必着だよ!!

宮崎県国民健康保険イメージキャラクター

「オレンジくん」

お問い合わせ先 審査第 2 課 療養費・調剤審査係
 TEL 0985-25-6083 / FAX 0985-25-5642
 E-mail: sskanri@kokuhoren-miyazaki.or.jp

市町村の取組事例を共有

- 九州都市国保研究協議会
- 九州地方町村（組合）国保事務担当者研修会

5 月 30 日（木）～31 日（金）に長崎市で九州都市国保研究協議会、6 月 7 日（金）に熊本市で九州地方町村（組合）国保事務担当者研修会が開催されました。

両研修会では、厚生労働省保険局国民健康保険課長の野村知司氏が「新国保制度を巡る状況について」と題し、国保制度改革の背景や国保財政等に関する講演や、国民健康保険中央会理事長の原勝則氏が「人口減少とこれからの医療・介護制度」と題し、人口減少（少子高齢化）と社会保障制度の状況、地方自治体への期待と国保連の役割等に関する講演が行われました。

また、福岡県苅田町、佐賀市、長崎県長与町、大分県玖珠町、鹿児島県南九州市および大崎町が、糖尿病性腎症重症化予防や健康ポイント事業等に関する事例発表を行いました。



九州地方町村（組合）国保事務担当者研修会の様子

お問い合わせ先 総務企画課 総務係
 TEL 0985-25-4901 / FAX 0985-83-3359
 E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

求償事務の留意点を確認

●第三者行為求償事務研修会

6月3日(月)、本会で同研修会を開催しました。研修会には、県や市町村、国保組合、後期高齢者医療広域連合の第三者行為求償事務担当者50人が出席。本年度は、人事異動により各保険者の第三者行為求償事務の担当者が大幅に変わっていることを踏まえ、初任者向けの研修を行いました。

同研修会は、午前・午後の2部構成で実施し、午前の部では、事務処理の流れや保険者において確認してもらいたいポイント、本会から送付する各帳票の説明などに関する基礎的な研修を行いました。

また、午後の部では、第三者行為求償事務アドバイザー高田橋厚男氏による講演を実施。講演では、第三者行為求償案件発見のポイントのほか、事例を用いたさまざまな案件の考え方、自身の経験談を踏まえた取組など、求償事務の留意点が数多く示されました。



高田橋厚男氏による講演の様子

お問い合わせ先 保険者支援課 求償係
 TEL 0985-25-5101 / FAX 0985-31-4388
 E-mail: kyusho@kokuhoren-miyazaki.or.jp

「オレンジタイム」がチラシに!

●かわら版「オレンジタイム」創刊

テレビやラジオでおなじみの「オレンジタイム」のかわら版が完成しました。創刊号では、「健康で幸せに暮らせる『健幸づくり』」をテーマに、被保険者の皆さんなどが気軽にできる運動メニューや、本県の野菜を活用したレシピなどを掲載。また、テレビ・ラジオ版「オレンジタイム」の放送時間帯なども掲載しています。

かわら版「オレンジタイム」は、市町村の国保窓口などで配布しているほか、本会ホームページにも掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

～健康に役立つ情報が満載～
かわら版「オレンジタイム」
 Vol.1
 Orange Smile
 ささえる、つなげる、
 かわら版「オレンジタイム」

▶▶▶ 健やかで幸せな生活のススメ
 日々の生活をより豊かなものにするためには、健康で幸せな生活を送ることが重要であると言われています。「健康」な生活を送ることができるよう、運動・食事・生きがいづくりなど、身近にできることから始めてみませんか。

もっと歩こう
 健康を保つためには、適度な運動を心掛けることが大切です。「歩く」という最も身近な運動は、「目的地が近い時は自転車を使わず」「エレベーターではなく階段を使う」など、ほんの少しの生活習慣を変えることで、運動量の増加が期待できます。歩くことで得られる効果の一部を紹介しましょう。

1年の1日平均の身体活動からわかる予防基準
 歩数 2,000歩 (10歳未満の子供)
 歩数 4,000歩 (10歳以上の子供)
 歩数 5,000歩 (成人)
 歩数 7,000歩 (高齢者)
 歩数 8,000歩 (高齢者)
 歩数 10,000歩 (メタボ)
 歩数 12,000歩 (肥満)

「歩く」と医師費が下がる!
 1歩あたり0.065～0.072円の医療費削減効果があるとされています。つまり、1日あたり1,500歩多く歩くことで、年間で約35,000円の医療費削減効果が期待できます。

寝たきりにならないための筋力トレーニング
 歩行能力の低下には、下半身の筋力低下が大きく関わっています。歩くスピードの低下は歩幅の減少であり、「大殿筋」の衰えが関係しています。歩幅が減少すると、転倒のリスクが増し、骨折等で寝たきりのきっかけとなることも。「大殿筋」を鍛えるトレーニングで、健康寿命を伸ばしましょう。

① 足を肩幅に開き、両足を揃えて立ちます。
 ② 足を前方と後方に倒しながら、ゆっくりとイスに座るように両関節と膝を曲げます。
 ③ ゆっくりと元の姿勢に戻します。
 ④ ①～③の1セットを10セット行う

●お尻を突き出すようにして膝を曲げるのがポイントです。
 ●足を倒す角度によって効果が異なります。

お問い合わせ先 総務企画課 企画・事業係
 TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
 E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

風しんの追加的対策に係る Q&A (第 1 回)

本年4月から、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しんの追加的対策が実施されています。

本Q&Aでは、医療機関等や市町村からの問い合わせが多い事例について掲載します。

事例 1

【質問】請求総括書および市区町村別請求書内の「請求年月」には、抗体検査や予防接種を行った月を記載すればいいのですか。

【回答】国保連合会に請求総括書等を提出した月を記載します。

例えば、「抗体検査実施月が 2019 年 7 月」「国保連合会への提出月が 2019 年 8 月」の場合、請求総括書等の請求年月には「2019 年 8 月」と記載してください。

事例 2

【質問】請求総括書および市区町村別請求書内の「医療機関・健診機関番号」や、抗体検査受診票および定期接種予診票の医療機関等コードには、7桁の番号を記載するのでしょうか。

【回答】宮崎県に所在する医療機関等の場合、「451」または「452」から始まる 10 桁の番号を記載します。

<参考>

「医療機関・健診機関向け手引き(第3版)2019年7月10日改正」の17・18ページに記載。

※手引きが更新された場合は、ページ数が変わる可能性があります。

▼掲載箇所【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890_00003.html

事例 3

【質問】県外の方が、本県の医療機関等で抗体検査や予防接種を受けた場合、抗体検査受診票等の提出先は次のどちらになりますか。

- ①宮崎県国保連合会
- ②受診者が居住する都道府県の国保連合会

【回答】①の「宮崎県国保連合会」に提出してください。

お問い合わせ先 総務企画課 企画・事業係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

第三者行為求償事務 Q&A (第4回)

第三者行為に関し、保険者からの問い合わせが多い事例について掲載します。

事例 1

【質問】国保連合会に求償事務を委託する場合、どのような書類が必要となりますか。

【回答】委託する際は、下記①～⑥の書類が必要です。また、②および⑥は原本、③は原本または原本証明の記載があるもの、それ以外の書類は写しで構いません。

- ① 第三者行為による被害（傷病）届
- ② 事故発生状況報告書（交通事故以外の事案※の場合は、「第三者行為による被害（傷病）状況報告書」）
※傷害、犬咬み、食中毒など
- ③ 交通事故証明書（証明書に物件事故と記載されている場合は、「人身事故証明書入手不能理由書」も必要です）
※交通事故以外の事案については不要です。
- ④ 念書（損保会社が覚書様式で作成している場合は同意書）
- ⑤ 示談書の写し（示談を行っている場合）
- ⑥ 委任状

事例 2

【質問】国保連合会から「第三者行為求償事故該当一覧表」が届きましたが、どのように活用すればいいでしょうか。

【回答】第三者行為が疑われる被保険者※に対し、本会から被害（傷病）届等の書類を送付している場合に、当該一覧表を各保険者に送付しています。一覧表に記載している被保険者は、第三者行為求償に該当する可能性がありますので、各保険者は、被害（傷病）届の提出に備えて対象者の確認をお願いします。

また、提出期限を過ぎても被害（傷病）届の提出がない場合は、各保険者において被保険者の状況を確認いただくとともに、被害（傷病）届の提出を促していただきますようお願いいたします。

※「初診」かつレセプトの特記事項の欄に「10 第三」と記載され、傷病名が外傷性の疾患であることや、診療開始日が事故日であることを確認できた被保険者の人。

お問い合わせ先 保険者支援課 求償係

TEL 0985-25-5101 / FAX 0985-31-4388

E-mail:kyusho@kokuhooren-miyazaki.or.jp

後期高齢者医療広域連合通信

後期高齢者医療の
被保険者証が
切り替わりました

8月1日
から

旧

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成 年 月 日

被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8

住 所 宮崎県宮崎市橘通東3丁目1111

氏 名 宮崎 花子 性別 女

生年月日 昭和15年10月31日 資格取得年月日 平成30年10月31日

発効期日 平成30年10月31日 交付年月日 平成30年10月31日

一部負担金の割合 ○割

保険者番号 3 9 4 5 2 0 * *

保険者名 宮崎県後期高齢者医療広域連合

新

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和 年 月 日

被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8

住 所 宮崎県宮崎市橘通東3丁目1111

氏 名 宮崎 花子 性別 女

生年月日 昭和15年10月31日 資格取得年月日 平成30年10月31日

発効期日 平成30年10月31日 交付年月日 令和元年8月1日

一部負担金の割合 ○割

保険者番号 3 9 4 5 2 0 * *

保険者名 宮崎県後期高齢者医療広域連合

開いたとき（内側）

宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療被保険者証

※このカードの裏はジェネリック医薬品希望カードになっています。ジェネリック医薬品を希望しない方は、右の破線でこのカードを切り取ってください。
※このカードを切り取っても、右のカードだけで被保険者証として使用できます。

備考：

- 私は、脳死及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り移植の為に 臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

1 又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

特記欄：
署名年月日： 年 月 日
本人署名 _____ 家族署名 _____
(自筆) (自筆)

左欄は臓器提供に関する意思を表示するため使用できます。該当する1～3の番号を○で囲んで下さい。

臓器提供意思表示欄

ジェネリック希望カードがついています、希望しない方は切り取ってご使用ください
7月末にご本人宛て郵送いたしております。
8月からは新しい、水色の被保険者証をご使用ください。

問

宮崎県後期高齢者医療広域連合 電話0985-62-0921
お住まいの市町村の後期高齢者担当窓口

こくほ随想「健康寿命の延伸」

厚生労働省 政策参与 武田 俊彦

今年、健康寿命の延伸に政策の重点が置かれる年となっている。いわゆる骨太の方針においても、疾病・介護の予防・健康インセンティブが盛り込まれる予定であるし、厚生労働省においても、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」において、先般「健康寿命延伸プラン」がまとめられたが、これは戦略的な実行計画として今後の施策の指針となるものだ。

ところで、周知のように国保の歴史は保健事業の歴史でもある。健康に向けた取り組みは国保事業の根幹であり、他の医療保険制度に比べて深く長い歴史を持っている。今後の健康寿命の延伸においても、市町村国保が国をリードする存在になってほしいと思う。

今回の健康寿命延伸プランにおいては、多種多様な健康施策が盛り込まれ、多くが市町村にその実施の期待がかかる。今後、多様な支援策が講じられなければ、市町村の現場が対応出来ない可能性もある。国と地方でよく話し合い、効果的な事業展開を考えて欲しい。

というのも、過去において、大きな政策の変更があり、その都度現場が対応に追われた歴史がないわけではないからだ。

大きな制度変更の例としては、昭和57年度における老人保健法の施行がある。この法律により、我が国の高齢者向けの医療保険制度は予防から治療、さらにはリハビリ

まで総合的に保健医療対策を進める保険へと舵を切った。これは、10年間続いた老人医療費無料化時代に余りにも治療偏重の医療体制が出来上がってしまったこと、予防やリハビリが重視されてこなかったことへの反省から制度化されたものである。

政策的にも保健事業に重点が置かれ、目標値や工程表が作られ（5か年計画）、十分な予算措置も行われた。その結果、市町村は健診業務に追い立てられ市町村保健師は健診業務に多くの時間がとられることになった。

一方、国は昭和58年度に国保で「ヘルスパイオニアタウン事業」を立ち上げ、市町村保健活動の活性化を図った。様々な創意工夫を活かした取り組みに対して、国保の財政の仕組みを活用して、積極的に財政措置を行うというものである。その後、国保直診施設の中から、医療施設でありながらも行政とともに積極的に保健事業に乗り出す施設が現れ、この動きが全国に広がっていった。現在国として進められている「地域包括ケア」の概念もこうした国保直診から生まれてきたものだ。

このような多様化と創意工夫が生きた時代が、再び転換期を迎えたのが、高齢者医療制度の施行だった。特定健診・特定保健指導の導入が平成18年の医療保険制度改革で決まり、老人保健法は廃止・改組されて高齢者医療確保法となった。これにより

若年層に対する生活習慣病予防が主要課題に位置づけられたのである。メタボリックシンドロームという言葉やメタボ健診、ひいてはメタボ体型という言葉まで人口に膾炙し、一大ムーブメントになったのは記憶に新しいことと思う。

しかし、この特定健診・特定保健指導は、市町村に今まで以上に大きな負担をかけることになった。この新しい法律が、保険者に義務をかけ、この特定健診等の実施状況に応じて拠出金を変動させる仕組みとしたからであり、これが各保険者に「ペナルティ」と受け止められ、他の保健事業をやめなくても特定健診等に力を注がなければなら

ないという認識が生じた。結果として、多くのユニークな取り組みが消え、あるいは停止したという声も聞いた。さらに、この健診が理念的に若年層の予防を重視し、高齢者については法律の義務化の対象外としたため、高齢者に着目した健康対策は進展が遅れてしまった。

私が、フレイル対策の重要性を訴え始めたのは、そのような経緯も背景にある。今、再び高齢者への健康対策は施策の重要な柱になりつつある。今後の施策展開に是非注目していきたい。

(記事提供 社会保険出版社)



【プロフィール】
武田 俊彦
(たけだ としひこ)

生年月日 昭和 34 年 9 月 2 日

出身地 岩手県

厚生労働省 政策参与

ボストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー

東京海上日動火災保険株式会社 顧問

岩手医科大学 客員教授

【略 歴】

1983 年東京大学法学部卒業、厚生省入省。大蔵省主計局、ジェトロ・ニューヨーク事務所、北海道庁への出向などを経て 1999 年に大臣秘書官（丹羽雄哉厚生大臣）。2000 年に医政局企画官。以後、主に医療分野を担当し、医政局経済課長、同政策医療課長や保険局国民健康保険課長、同総務課長を歴任。

その後社会保障担当参事官として社会保障・税一体改革を担当。2 年間の総務省出向（消防庁審議官）を経て、官房審議官（医療保険担当）、政策統括官（社会保障担当）、医薬・生活衛生局長、医政局長。2018 年 7 月退官。2018 年 11 月、厚生労働省政策参与に就任。

【学会、委員等】

日本医療・病院管理学会、医療経済学会に所属。

日本医師会 医療政策会議 委員

【共 著】

オバマ政権はアメリカをどのように変えたのか—支持連合・政策成果・中間選挙

吉野孝他編著 東信堂 2010

【論文・寄稿】

・「医療・介護改革の羅針盤：シミュレーションの概要と診療・介護報酬改定の今後」

「病院」第 71 巻第 11 号（共著）

・「わが国にふさわしい「非営利ホールディングカンパニー」構想とは」

「病院」第 73 巻第 8 号

・「世代間格差論に対する考え方— 社会保障の教育推進に関する検討会資料から—」（上・下）

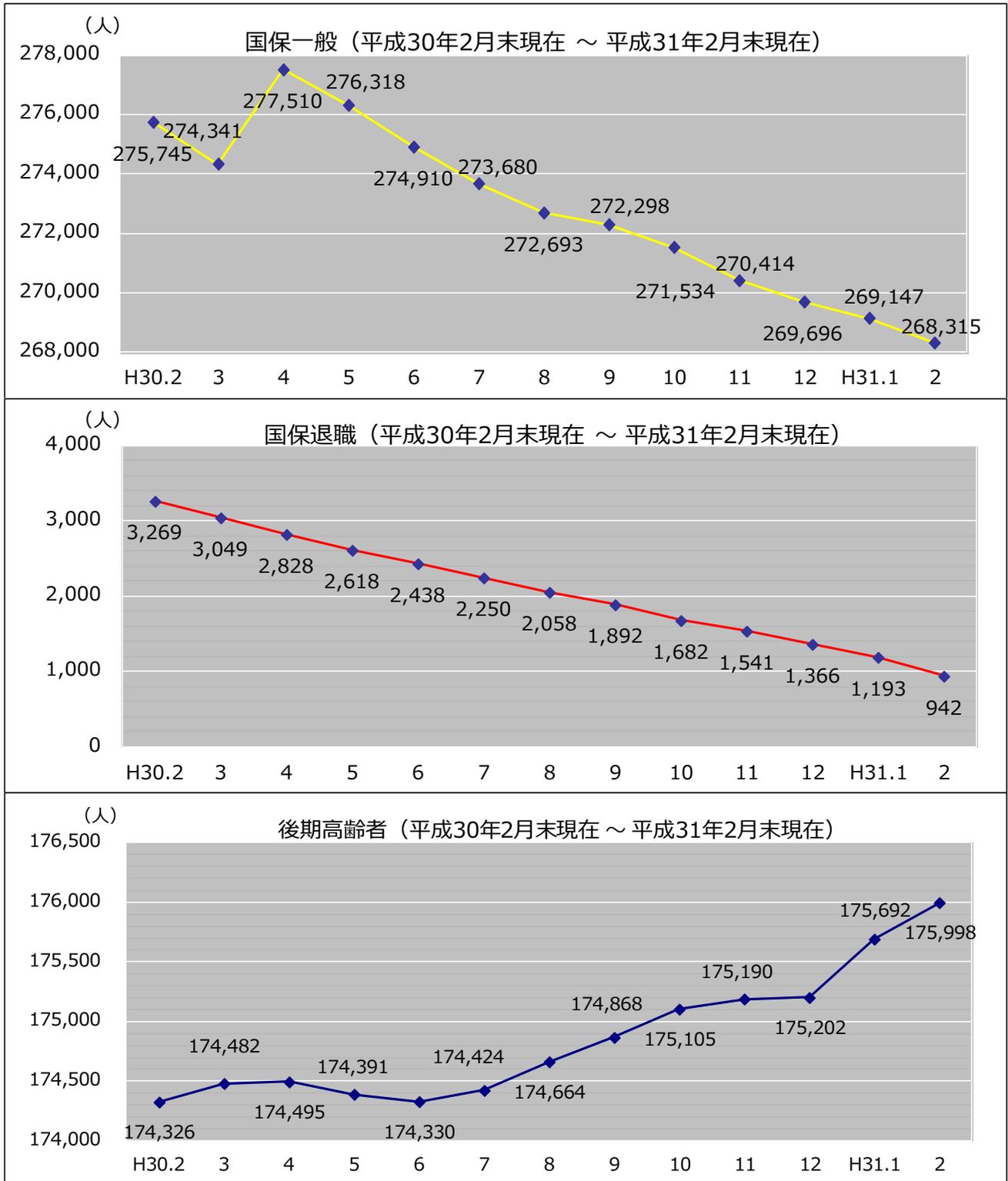
「週刊社会保障」No.2679,2012 年 5 月 28 日、

No.2680,2012 年 6 月 4 日

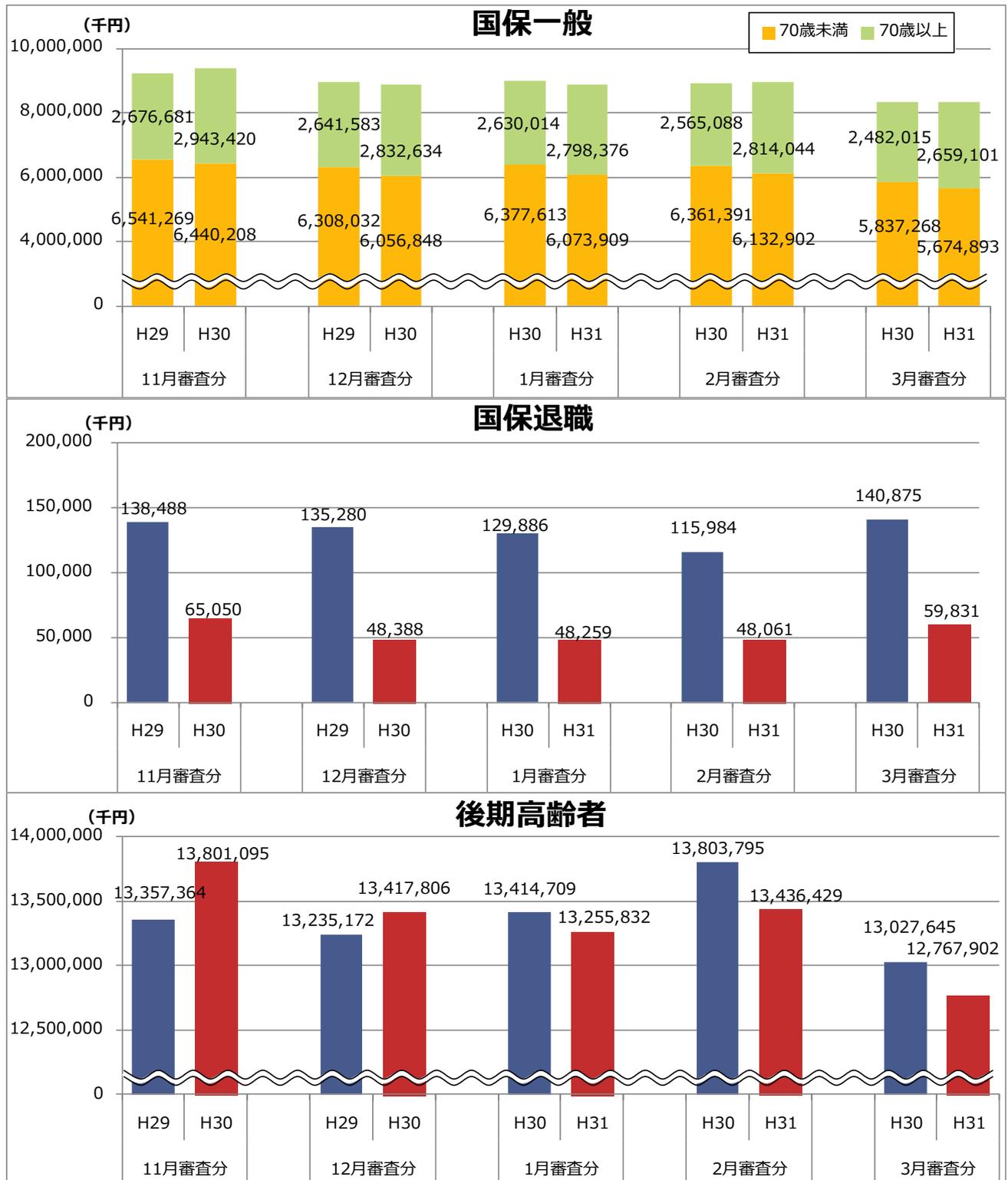
医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移

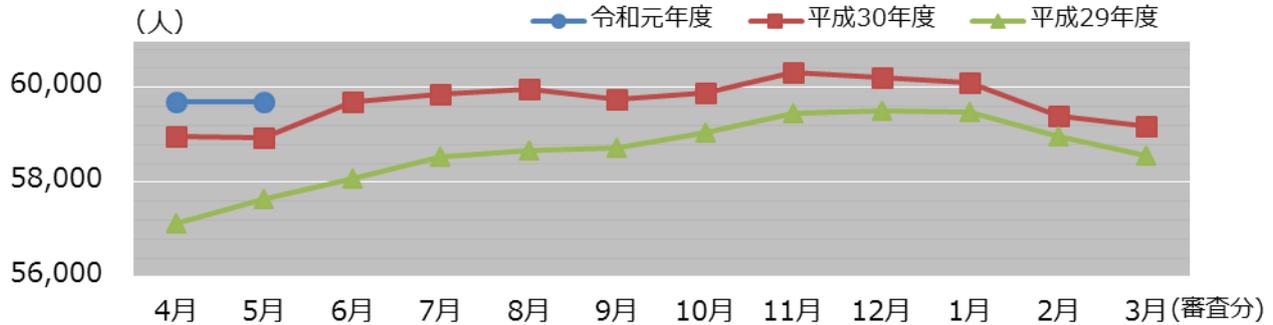


● 月別医療費



介護保険だより

● 年度別・月別受給者推移



介護保険データ (平成31年4月審査分～令和元年5月審査分)

保険者名	確定件数状況			介護給付費 (総合事業を含む)			
	30/4月～30/5月	31/4月～01/5月	対前年度伸び率	30/4月～30/5月	31/4月～01/5月	対前年度伸び率	順位
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	
宮崎市	79,149	82,985	104.9	4,976,927,684	5,074,109,333	102.0	8
都城市	42,930	43,579	101.5	2,587,138,549	2,607,818,087	100.8	13
延岡市	32,428	32,224	99.4	2,052,511,490	2,086,805,564	101.7	9
日南市	13,943	14,269	102.3	997,364,877	986,053,199	98.9	20
小林市	12,560	12,712	101.2	868,870,941	882,951,973	101.6	10
日向市	11,510	11,135	96.7	783,370,434	785,815,748	100.3	16
串間市	4,723	4,612	97.7	376,129,146	370,604,601	98.5	21
西都市	7,161	7,394	103.3	563,116,505	568,952,245	101.0	12
えびの市	6,135	6,119	99.7	465,402,628	471,155,754	101.2	11
三股町	5,145	5,019	97.6	334,009,282	330,852,615	99.1	19
高原町	2,199	2,357	107.2	175,317,085	184,840,581	105.4	3
国富町	5,147	5,410	105.1	340,381,731	362,118,765	106.4	2
綾町	1,776	1,678	94.5	125,292,020	125,925,018	100.5	14
高鍋町	3,585	3,683	102.7	255,137,723	265,394,499	104.0	4
新富町	2,590	2,646	102.2	204,060,228	205,034,693	100.5	15
西米良村	277	252	91.0	27,184,323	24,166,694	88.9	26
木城町	1,271	1,343	105.7	102,983,074	102,124,113	99.2	17
川南町	2,966	2,967	100.0	232,476,409	240,366,882	103.4	6
都農町	2,117	1,976	93.3	159,195,255	153,699,065	96.6	22
門川町	3,568	3,672	102.9	225,183,193	216,429,394	96.1	23
諸塚村	531	509	95.9	33,780,642	30,552,005	90.4	25
椎葉村	817	783	95.8	56,578,853	57,923,476	102.4	7
高千穂町	2,808	2,841	91.6	196,702,031	203,992,209	103.7	5
日之影町	1,089	998	92.2	93,675,862	102,881,399	109.8	1
五ヶ瀬町	858	791	101.7	60,980,451	57,497,977	94.3	24
美郷町	1,912	1,944	101.2	155,104,246	153,800,779	99.2	18
市町村計	249,195	253,898	101.9	16,448,874,662	16,651,866,668	101.2	

- * 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。
- * 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。
- * 前年度伸び率は、平成30年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係
 TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260
 E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

国保連行事予定（8月・9月）

●8月

日	曜	行事	場所
10	土	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
15	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
17	土	国保審査委員会（～21 日）	国保連 本館 4 階大会議室
19	月	国保審査小委員会	国保連 本館 1 階ライブラリー室
21	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
23	金	スマートウエルネスシティシンポジウム ～実現しよう！「みやざき版 健幸なまちづくり」～	シーガイアコンベンションセンター
		介護給付費審査委員会（医療部会）	国保連 東別館 1 階会議室
27	火	「健康なまちづくり」シンポジウム	メルパルクホール（東京都）
		介護保険 新規指定事業所説明会	国保連 東別館 1 階会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
28	水	全国国保主管課長研究協議会	メルパルクホール（東京都）
30	金	地域医療学会運営委員会（第 2 回）	国保連 本館 4 階大会議室
31	土	～見らんね！撮らんね！歩かんね！～ 「出張版オレンジタイム」	イオンモール宮崎

●9月

日	曜	行事	場所
5	木	在宅保健活動ひまわり会研修会	国保連 本館 4 階大会議室
10	火	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
13	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
19	木	国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 1 階ライブラリー室
24	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		介護給付費審査委員会（医療部会）	国保連 東別館 1 階会議室
26	木	国民健康保険実務研修会（収納対策分野）	国保連 本館 4 階大会議室
		介護保険 新規指定事業所説明会	国保連 東別館 1 階会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
27	金	国保診療施設連絡協議会施設長・事務長合同会議	国保連 本館 4 階大会議室
30	月	在宅保健活動ひまわり会作業部会	国保連 本館 1 階ライブラリー室

イベント用機材等の貸し出し

市町村の皆さまが実施する健康まつりやイベントなどで活用できます。
詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

貸し出し品一覧

- オレンジタイム DVD
- オレンジくん着ぐるみ
- 体組成計
- もの忘れ相談プログラム
- ライフコーダEX（生活習慣記録機）
- チェッカーくん（足指力測定器）
- マイクロCOモニター（呼吸ガス分析装置）
- 健康パネル
- のぼり
- はっぴ
- テーブルクロス
- ロールアップバナー

皆さんのまちへ、
ボクを呼んでください！



宮崎県国民健康保険イメージキャラクター
「オレンジくん」

本年度の事業概要が完成しました。
ホームページにも掲載しています。
ぜひご覧ください。



**Orange
Smile**
オレンジスマイル

ささえる。
つながる。

国保みやざき

vol.2 2019年8月号

宮崎県国民健康保険団体連合会

〒880-8581 宮崎市下原町 231-1

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>